

2010年4月施行の改正労働基準法対策は万全ですか？

最新の改正労働法対策・就業規則・退職金改革セミナー

貴社の就業規則・退職金規程・賃金規程の誤りをズバリ指摘します！

企業経営者および経営幹部の方以外のご参加はお断りします

昨今の企業経営にとって、労務管理は益々重要性を増してきております。昨年の民主党を中心とした連立政権の誕生により、これまで以上に労働者を法的に保護するための改正がなされる可能性があります。当セミナーでは経営者にとって法的な労務リスクから会社を守るために、2010年4月1日から改正される労働基準法を中心に具体的な解説をまじえながら、現在の雇用環境に見合った就業規則・賃金規程・退職金規程に見直すための基礎知識と具体的方法を解説いたします。

セミナープログラム

プログラム① 10:30～12:30 2010年4月施行改正労基法を含む最新の改正労働法対策セミナー

時間外労働の割増賃金率の引き上げや、時間外労働の年休振替制度など改正労基法の概要と対応ポイントをわかりやすく説明いたします。また特に重要なことは法改正にともなって万全の管理・運用をすることです。就業規則や賃金規程の見直しなどの実務面の対策ポイントをわかりやすく解説いたします。

プログラム② 13:30～15:30 現在の雇用環境に見合った就業規則・退職金改革セミナー

経営者を悩ます労務トラブルを未然に回避する就業規則の具体的な作成方法を解説いたします。また、低金利の中で年々増大する退職金の積立不足や平成24年3月末に迫りくる適格年金の廃止などが、重要な経営課題となっています。コストを適正にコントロールしながら低金利の中でも安定的に継続できる退職金制度への思い切った改革が急務です。確定拠出型年金、確定給付型年金、中退共や生命保険等を活用した退職金改革パターンの長所・短所と具体的な退職金改革の進め方を実践的に解説いたします。

プログラム③ 無料個別相談会

プログラム①と②はそれぞれのポイント解説を中心としたセミナーですが、今回は講師のご厚意により無料個別相談会を開催する事になりました。各社1時間程度ですがオーナー経営者個々の具体的事例をコンサルティングいたします。ご相談いただく内容につきましては守秘義務を遵守させていただきます。

開催日:3月2日(火) 9:00～17:00 相談時間:各社1時間 費用:無料 会場:別途ご案内します。

今回のセミナーはご興味のあるプログラムを選択することで受講可能です。選択内容により受講料が異なりますのでご確認ください。裏面の申し込み用紙にご記入の上ファックスをしてください

Aコース①+③ : 5,000円
Bコース②+③ : 5,000円
Cコース①+②+③ : 10,000円(弁当付となります)

尚、何れを選択された方でも③の無料相談会は受講可能です。

ご参加される経営者の方へ

セミナープログラム①終了後に、ご参加された商工会議所会員の経営者の皆様相互で名刺交換をしていただく時間を設けます。折角の機会ですので、皆様のビジネスの拡大にご活用ください。

◎日時 2010年2月24日(水) 10:30～16:45
◎場所 長崎商工会議所 3F 第2会議室
◎受講料 ご参加者1名様につき上記の通りです(税込)
◎定員 先着 30社 先着順となります。参加多数の場合は別途調整させていただきます。



賃金・退職金連絡協議会【西九州事務局】 <http://www.kyougikai-g.com>
〒850-0015 長崎市桜馬場 1-1-1 三協ビル 3F 株式会社キーストーンプロジェクト内

佐藤 信吾 氏



(佐藤社会保険労務士事務所 所長) <http://www.satoshingo.com/>

昭和 57 年長崎大学経済学部卒業

18 年間の生命保険会社勤務 (法人営業部門、法人融資部門、従業員共済会) を
 経て、平成 12 年に社会保険労務士開業。平成 17 年有限会社佐藤労務経営サポ
 ート (人事労務管理コンサルティング会社) 設立

【資格】 社会保険労務士 (長崎社会保険労務士会会員)

CFP (日本FP協会認定・国際資格)

CDA (日本キャリア開発協会認定)

【委嘱】 長崎県雇用支援協会 高年齢者雇用アドバイザー

介護労働安定センター長崎支部 雇用管理コンサルタント

商工会議所年金教育センター 登録講師

2010/2/24 「企業経営リスクマネジメントセミナー」 参加申込書

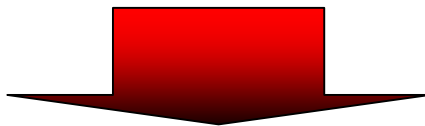
貴社名			
ご住所	〒 -		
業 種		従業員数	名
TEL		FAX	
E-Mail			
ご参加者	ご芳名		役職名
	ご芳名		役職名

ご希望のコースに必ずチェックを入れてください

Aコース(プログラム①+③) Bコース(プログラム②+③) Cコース(プログラム①+②+③)

上記の何れかを選択された方または今回参加できない方で別途日をあらためて相談したい方はチェックしてください。

(個人情報の取扱いについて)ご記入いただいた個人情報は、弊社の提供する商品・サービスの提供のために適切に使用させていただきます。



FAX 095-818-8289

お手数ですがファックスにてお申し込みください

お申込順にて事務局より受講票と参加費用のお振込案内を送付させていただきます

主催：賃金・退職金連絡協議会【西九州事務局】

賃金制度(各地域の実在賃金・評価制度)・退職金制度(適格年金問題・確定拠出等)及び最新の
 雇用問題・就業規則・退職金規定や職場のメンタルヘルス等の各分野で卓越した実績を誇る
 社会保険労務士のみを厳選した全国組織のネットワークです。当協議会認定のコンサルタント
 が中小企業経営者の皆様に最新の情報と解決方法をご提案いたします。

西九州事務局:長崎市桜馬場 1-1-1 三協ビル 3F 株式会社キーストーンプロジェクト内

担当:松永・東川 電話095-822-7880

東京事務局 東海事務局 関西・北陸事務局 九州事務局 西九州事務局 南九州事務局